

議会運営委員会会議録

平成15年8月27日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄 ○浦野 圭司 嶋田 善行
飯高 昭二 西谷 剛周 里川宜志子
中川 靖広 森河議長

2. 理事者出席

町 長 小城 利重 総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 里川委員、中川委員

委員長 おはようございます。西谷委員から少し遅れるとの連絡をいただいておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。
本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。
会議録署名委員に里川委員、中川委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

協議事項1、平成15年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題と致します。会期日程については、すでに送付されておりますように、お手元の日程表のとおり、9月2日（火）から9月25日（木）までの24日間ということで確認させていただきます。また、新たに市町村合併調査研究特別委員会が9月16日の午後2時からで予定されておりますのであわせてご確認いただいておりますか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、そのように進められることを確認しておきます。29日には議会開催案内、議案書が送付されると思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、9月議会に付議が予定されています議案のなかで、斑鳩町教育委員会委員の任命同意について町長より、話をしたいとのことです。先にお話を聞いていきたいと思っております。

町長 皆さんおはようございます。貴重な時間をいただきまして、私の方

からひとつお願い事がございますが、当初は9月2日の全体協議会でという話もしておったんですが、できるだけ早い時期の方がいいんじゃないかと、29日の議案の送付までに説明の形をとっていただいた方がいいんじゃないかということで、議長にもご相談申し上げた訳です。27日に議会運営委員会が開催されるということで皆様方にご無理をお願いした訳でございます。実はこの9月議会の中で、教育委員会任命ということで、教育長の任命が、10月26日任期満了でございます。9月議会で皆様方にご同意をいただくということでございます。特に栗本教育長につきましては、平成10年4月に教育委員会の委員に任命されて、教育長に任命を議会の方でしていただきました。県の教育委員会から教育長に拝命をされ、平成10年4月から11年10月26日が任期ということで終わっています。2期目が平成11年10月27日から平成15年10月26日ということで完了するわけでございますが、引き続いて今現在、教育関係のいろんな問題等ございます中で、斑鳩町の場合は土地の関係等についても、いろいろ難しい問題ある中で、もう1期、栗本教育長にお願いをしてはということで、お願いするわけでございます。皆様方の有り難いご同意をいただきながら、できますならば、9月2日の議案書の送付する中に、盛り込んでまいりたいということで、議会運営委員会の貴重な時間を割いて、お願いを申し上げる訳でございます。皆様のご内諾をいただく中で、また、本委員会に出席しておらない議員さんにつきましては私の方から、お願いを29日までに議案送付するまでに、皆様方に申し上げた後、できる限りおられる議員さんについては訪問をしながら、お願いをしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長

人事案件につきましては、初日に提案していただいて、最終日に議決をするのが慣例なんです。教育長につきましては議会の議決後に、いろいろ手続き的なことがありますので、教育長である教育委員さんの人事案件は初日ということで、前から行ってきております。町長も皆さんに前もってご相談したいということで、今日のこの議会運営

委員の皆さんにご了解をいただきたいということで来ていただいております。町長から話がありましたように、本案件については初日の本会議で同意を求めていくということで確認させていただいてよろしいか。

(異議なし)

委員長

それでは、初日に同意を求めるということで確認しておきます。

次に、議長より議場でのエコスタイルについての提案がありますので、町長も同席していただければ有り難いなと思いますので、議長よろしくをお願いします。

議 長

私の方から提案させていただきたい件がありますので、よろしくお願いいたします。一つには、夏場の会議出席時におきます服装についてであります。町においては夏季の期間（7月1日から9月30日まで）職員の勤務時間中においては省エネルギーによる地球温暖化防止、環境との共生、適正冷房の徹底をはかることからエコスタイルを実施されており、議員の皆さんにおかれましても、すでにご理解とご協力をいただいておりますが、町のISO認証登録機関の協力組織として町議会としても、9月30日までの議会本会議及び各委員会出席時における服装については、ノー上着、ノーネクタイとしたいと考えていますので、ご理解ご協力をいただきたいと思います。また、ご理解ご協力をいただけましたら、別紙のとおり、各議員の皆さんにはご連絡を申し上げ、町当局については協力要請文を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

皆さんには、7月1日付で、職員の勤務時間中における夏場の服装についてということで、議長の方からもありましたとおり、省エネ、地球温暖化防止。環境と共生するスタイルの定着を図るためということで7月1日付で、各議員さん宛に事務局からありました。適正な冷

房の徹底が第1目的なんです、軽装、ちょっとネクタイしていたら暑いということもありますので、今28度に設定しているということで。こういう地球温暖化防止、省エネのことについて、私達もできるだけ軽装で会議に出席していきたいという議長からの提案です。先日からの委員会においては委員長の配慮等で議員については軽装等の人もいてたし、上着を着ていた方もおられたのかなと思いますし。総務委員会で提案したんです。職員さんがみんなきちっとネクタイして、職員さんがもうそれで馴れていると、助役さんの答弁いただいたんですが。職員さんがネクタイ締めておられたら、どうしようかなという気にもなるし。議長から今本会議の時にはどうするのかという話を打ち合わせの時していたら、ISO云々の話も含めて、軽装で本会議をやりたいという提案がありました。そうしたら、議会運営委員会で本会議のことですから、議長に提案してもらって、議会運営委員会でそうしようとなったら、どういう徹底の仕方するのかということでお配りしましたけれど。議長から議員宛と町長宛。これを議案配布の時に同封しておきたいということで、それでエコスタイルの本来の意味、省エネと地球温暖化防止ということ。それらのことを徹底していきたい、本会議中。委員会につきましては、議運に言葉でありましたが、議長からそういう旨をしっかりと伝えると。今までの閉会中の委員会については、委員長にはそういう話はなしでしておられたと思いますので。厚生委員会の時はみんなどうでした。エコスタイルにしていたのかな。上着着てたのかな。

里川委員 議員は全然。

委員長 まあ、そういうことなんです。何か、この件についてご意見いただきたいと思います。

町長 何でも一緒に、私はエコスタイルというのは、何でも軽装でいいと思う。ただ、ノー上着、ノーネクタイ。ノーネクタイといったら、当

然ネクタイを……されている方は、反発くらいますよ。仮に町内でネクタイを売っておられる方が、いやもうネクタイはあれやと。私はノーネクタイ、ノー上着というのを、そういうことにされる方は大いにされて、結構だし。やっぱり自分の身だしなみというのはあるわけですから。我々もずっと背広で、ひとつも離れたことないんです。必ずしもラフにしたら涼しいかといえ、涼しくないと思うんです。ただ、気持ちの問題だと思うんです。私はやっぱり、日本の国が本会議場でも、国会見ていたか、絶対に本会議場では背広着ています。あれは絶対はずしません。ただ、奈良県とかそういうところでは、はずしていくということは、私はやっぱり本会議場というのは神聖な場所なんです。ここで法律が、あるいは憲法が作られていく訳です。そういうところで、なんぼエコスタイルといか言っても、そういうこともひとつ考えていかないと、何でもええわということになっていったら、私はやっぱり大変になります。そうしたら、28度いわないと、エコスタイルだから、もう冷房止めておこうと。もう冷房せんでいいやないかというくらいの姿勢でいったら、私はいいと思うんです。なんで28度やと。27度やったら、冷房いれへん。28度に冷房入れているんです。そうしたら何も地球温暖化には当てはまらない。知事さんおっしゃるように、冷房でも、換気のCO2、二酸化炭素、どんどん出ますよ。止めるんだったら、止めるという徹底をしていくことが大事やろうと思う。ただ、私はノー上着、そりゃまあ、エコスタイルで、そこまで強制をとということで、言葉的に。皆さんが自覚判断されたらいいと思うし。我々このネクタイというのは必ず、朝起きたら、して出てきて、帰るまで外さないというのが常道ですから。何でも一緒に、私はエコスタイル、もういい、結構なことだと思います。皆さん方がこういうことで決めていただいたら、私も7月当たりから、職員にエコスタイル。7月1日から制服を廃止して、私服ということで、皆さん方がしていただけてますから、その辺は。問題はお客さんというのがございますから。お客さんにそういう身だしなみで、接遇マナーが害さないようにしていただくことが一番大事だと。お客さんがちゃん

としておられるのに、職員であるのか、職員でないのか分からないようなことでは、私は困りますよということを申し上げてずっと来ているわけです。助役さんもそういうお考えだと思いますが、私も今日はこうして初めてワイシャツでということ、総務委員会で小野議員からそういう質問が助役さんにあったということで、助役さんが私に、できるだけラフな格好しますねんとおっしゃってますように、その辺の関係整理いただいて、一番不都合なのは結局本会議場でもエコスタイルやといいながら、理事者側できるだけネクタイ締めて、やっているということもありますから、その辺の規律が、もうするという事になったら、みんながそういう形をしていかないと。

委員長

町長がおっしゃるとおりで、エコスタイルというのがどういうスタイルなのかということがはっきりした定義がないと思うんです。ただ、エコスタイルを採り入れようとしている精神が、地球温暖化とか省エネとか、そういう問題だと思うし、総務委員会でもちょっと発言させてもらったということで、町長に助役さんからも話あるんですが、会議だからということで助役さんからもそういう答弁をいただいています。なぜ、ということで、こういう連絡もらっていないながら、なぜだということで。それについては会議だから着るといふ。町長の今の意見の中にも、私も会議の時に議員が、例えば議員バッジをどこに付けるのかということで、昨年、1 昨年の県の議長会での研修会の時にエコスタイルという指示がきてあって、ある町は全員上着を持ったまま、来ていたんですよ。エコスタイルだということで案内いただろうということで、その議長に話をしていたんですが、そうしたらバッジをどこに付けるのかということで、今、町長おっしゃるように、名札とか、会議をしているから必要だろうということで、上着をとるといふことは、上着以外にバッジを付ける場所は、女性の方はいろいろ付けておられる方もおられるので、男性の場合のスーツは制服のひとつだなという感じもしていたんですが。総務委員会の短い話の中で、助役が上着を着ている。だから、総務部長も着ている。だから課長も

着ている。長からということ。その事もありましたので、この前の議運の打ち合わせに議長に来て欲しいということで来てもらって、本会議どうするのかということから、議長がこういう具合に提案するという事なんです。それらのことも含めて、率直な意見を聞かせていただいて、またここでそういう議論をして、自然のままに9月議会を向かえる方がいいのか、議長も議会運営の皆様方の意見をまとめてくれということで、今日提案させてもらったし、町長も先程の教育委員さんのことで、公務に出ないといけないんですが、ちょっと待ってくれと、貴重な意見も直接いただきましたので、その意見も聞かせてもらっておく方がよろしいですので、お伺いしたいと思います。

中川委員　やはり20度に設定したら、コンプレッサーはずっと入ったままですもん。やはり電気消費していきます。やはり28度に設定する事によって、コンプレッサーのスイッチが入ったり切れたりして、切れてる時はやっぱり電気の消費は押さえられてると思う。だから28度に設定して、省エネルギーを図る、地球温暖化防止につとめていくという事になろうと。やっぱりネクタイしてると、首詰まってる暑苦しい。外させてもらったらやっぱりあぁ、すつとしたなという気持ちにもなります。議場では真摯な所やと。法律や条例決めていくんやと、町長の意見の中にありましたけど、ネクタイ外したさかいにおもしろい法律なんか、変な条例ができるか、という事にも繋がらないと思うんです、私の意見としては。ネクタイしてるからいい条例が出来た、という事、これは極端な意見だけれど。だから別に、皆で決めて、外すなら外すで、議員としての精神さえきっちり持って議論したら問題はないんじゃないかなと私自身はそう思います。するんやったら、するでいいんですけど、それはしないとなったから。決めてもらったら、外すは外すで問題はないんじゃないかなと思います。

里川委員　長い時間議場の中で皆でいろんな議論をしていく中で、温度が高い設定になってて、暑いという事がありますね。みんなが扇子でパタパ

タしてる時もありますけれど、かえってあんまり扇子でパタパタ、議員も職員にしても、職員さん遠慮してあんまりしないかも分かりませんが、議員なんかはよくこういう事もあったんですけど、そんな無理せんと、長い時間集中して議論していく中では、その人の健康上の問題もあるし、汗たくさんかく方もあるやろし、暑いのが平気な方もあるやろし、今、中川さんがおっしゃったような形で、自由にさせていただいて、その方の体調に合わせて自由にするという形でいいんじゃないかなと思います。町長おっしゃったように、それがなかったら決まりつかへんねんとおっしゃる方もあるやろし、やっぱり首が詰まってるよりちょっと開けたら楽やねんという方もあるやろし、それはもうそういうことで自由にさせていただいたらいいと思います。ただやっぱりそれぞれ職員にしろ、議員にしろ、やはりきちんとした議論をする場ですので、あんまりおかしな格好になっては困ると思いますが、それは個々の、皆さんそれぞれの品性をお持ちだという事を信頼して、お任せするという形でいいんじゃないかなと私は思います。

飯高委員

自主性に任せばいいと思うんですけど、ただ、この間先ほどおっしゃったように、委員会で議員が全部ラフな形で、理事者の方がきちんとしている。理事者の方でも、やっぱりリラックスしたいという気持ちはあると思うんです。ただ、長の方がそういう風にして来られると、全部せんといかんという連鎖的な意識が働いているのかどうかは分かりませんが、例えばそういうのが働いていたとしたら、意に添っていないと思うんです。別に強制も何も要らないと思うんですけど。その辺の感情がちょっとあるような感じもします。

委員長

町長の意見も、別にそういうのはだめだと。そういうスタイルで、会議は過ごすんだという、極端な意見でもない。まあ、今までから本会議場ではネクタイ着用して、上着着て、暑いときは議長に許可をもらって、上着を脱ぐ。許可を与えていたという、今までの経緯もありますし、今回議長からどうするんだという話を打ち合わせの段階でし

たときに、それの方がいいじゃないかという話で、長がそういう具合にしてきていたら、みんながしにくいというか、この前の閉会中の委員会の話を聞いていたら、どの委員長も上着を着て、ネクタイを締められておられた感じなんです。最初は。総務委員長は着てこられたけれど、上着を横に置いたままでしておられたから、できればこういう文書を議長の方から出してもらうということで、よろしいですか。勿論議員も、ネクタイを締めて上着を着て来られる方もあるだろうし、その方に着てきているから脱いでくれと、そういう話はないと思うんですが。まず、議長から町長宛と議員宛に文書を送ってもらうということは、議会運営委員の皆さんとしては、異存ないですか。

(異議なし)

委員長 町長の方にも文書を出させていただきますので、協力方のお願いということで。

町長 私は、4月からはっきりと職員に言っていますから。都市建設部長が半袖のラフな格好で、必ずしもネクタイがということを、私は必ずネクタイを締めないと気がすまないものですから。自由ですから、規制も何もないですから。あくまでも接客というのはお客さんがありますから。お客さんが、役場の職員がこういうことで、何でもいいわということではないということだけ、しておかないと、服装はバラバラやし、なんやと言うことになったときに、議会が聞かれたら、私らもそう思っていますが、こうなりました、というようなことでは、決めた以上は、やっていかないと、必ずそういうことが出てくるわけですから。気持ちよく、健康管理をしながら、やっていただきたいと思えます。

委員長 この件については終らせていただきます。町長どうもありがとうございました。

委員長 次に9月議会に付議が予定されています案件について総務部長から説明を求めたいと思います。

(提出予定議案説明)

委員長 ただいま、総務部長の方から説明をいただきましたが、これから付託先を決定していく上で何かご質問がございましたら、お受けしたいと思います。

委員長 15年度の一般会計補正予算第5号について、私は総務委員なので内容を聞かせてもらっていますが、他の厚生常任委員会、建設水道常任委員会にはその内容的な説明と言うのは？

総務部長 各担当の方から説明させていただきます。

委員長 そしたらそのように付託先を決定していきたいと思います。それでは議事日程、委員会付託表を参考にさせていただいたらと思います。はじめに、閉会中における各委員会の委員長報告についてですが、市町村合併調査研究特別委員会の委員長報告につきましては、全議員が内容を承知のことであり、委員長報告を省略するという事になっていますが、議会運営委員会としてはそれでよろしいでしょうか。必ずしも委員長報告をという規定は。

事務局長 議会の関係で全国議長会の方から議会の議事運営についてということで、こういう文章がございます。議員全員で構成する特別委員会の委員長報告を本会議で省略する事もありという事なんですけれども。全議員が対象になっております特別委員会については、議員全員が承知の事でございますので、本会議の委員長報告については、会議に諮って省略する事ができるという事です。一番最終が調査研究が終了す

るまでという事になっておりまして、今は中間報告みたいな形で、随時してもらっています。ただ各常任委員会については、付託されますので、その付託の結果については、次の議会で報告する必要があるという事で、委員長報告をしてもらっていますが、特別委員会については、付託ということではございませんので、終了するまでずっと審議される。今、現状で言いますと毎月特別委員会は開催されています。今回の9月議会についても、あえて全議員が承知していただいているという事で、議事日程については、先程委員長の方から申しただけに、こういう事例等ございますので、参考にさせていただいて、今回は委員長報告を省略させていただく、という事で取扱いさせていただきたいということで、よろしくをお願いします。

委員長 今の事務局からの報告で何かご質問ございませんか。

委員長 会議に諮ってしなくてもいいという。結局会議というのは、そういう表現は、会議に諮ってというのは本会議という言葉とイコールだと思うんですが、例えば議会運営委員会でそのように皆さん了承してるから、日程から外す、日程を組むのは議会運営委員会の任務ですので、そういう判断でいいのかどうか。

事務局長 少し説明不足で申し訳ありません。今の件ですけれども、この委員長報告についての問いですけれどもこういう問いがございます。議員全員を委員とした特別委員会を設置して調査を行なった。次に調査終了後の報告については、全員のことであり、よく承知しているので、本会議での委員長報告は省略できないか、と。ですから調査は終了していない。今は経過という事で報告されておられるという状況だと思います。各委員会については、付託結果という事で、最終的な結果については、調査を終了していませんので、中間的な委員長報告という考え方からいけば、あえて本会議での委員長報告の省略の議決は必要ではないのではないかと、解釈はさせていただいております。

委員長 ということですので、それでしたら本会議に諮る必要がないということになってきますし、日程の中で、全委員での特別委員会でもあり、9月議会等については日程に入れないということで決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

西谷委員 確かに、前段の全議員が理解しているからというのは解るんだけど、本会議で委員長報告をしないということは、議事録にも残らないということの中で、住民が議事録を見たら、大体、今どんなことをやっているというのは、少なくとも議事録の中で、仮にこういうことだったら、合併特別委員会の分については、別途合併特別委員会の議事録を見ないと内容が分からないということになるんだけども。そんなに支障がないんだったら、同じように流した方が、議事録に残してできるだけ多くの住民に議事録を見るような、見てもらって内容が分かった方がいいと思う。確かに、議員としては全員が委員会に入っているから内容は分かっているけれども、その時に会議を欠席していたら全然内容は分からない訳でしょ。休んだ議員については、休んだ時の内容については事務局に問い合わせたら分かるというものだけど、議事録に残すべきではないのかなと思う。

委員長 私も、その点をどの範囲までどうするかと。会議の効率化、本会議場で報告してもらうことによる経費面とか、それらは必要なのかということも考えながら、どうしたものかということで、局長にも調査してくれということで。議会運営の中でそうだと。本会議の会議録は全て設置して、自由に見てもらえるような状態にしています。委員会の方は開示請求してもらっているんですね、住民にとっては。開示請求を1回ずつしてもらおうという手間があるから、どうかなという懸念もあるんです。率直な意見をもっといただいて、もうそんなの、内容を見せないようにしているのではないから、委員会の会議録の開示ということについては、手間がかかるかもしれないが、公開しているのと

一緒だから、いいということで皆さんが判断されるのでしたら、このような形も採っていけるし。特別委員会も中間だということにもなりますし、きちっと、そういう形で線を、閉鎖的にじゃなくて、線を引いて、これから進めていくということを確認できたらそれでもいいのかなと思っています。本会議場でも委員長報告をしてもらうことによって、議事録に掲載という形になりますので、その方がいいのではという意見なんですけど、他の議員さん、何かありますか。

浦野委員 この前、合併特別委員会ありましたときに、吉川議員の方から、町長はまだ4町を考えているのでは、と。町のどこかの集会とかで、そういう表現をされて、町民が私に対してどうなっているのか、と疑問があった。というようなことも聞きましたし、西谷委員がおっしゃったように、議事録の載る本会議できっちりと質問もし、町長の考え方、或いは今の経過報告とか、きっちりと議事録が載るようにされた方が、住民に対して、公表できると思いますので西谷委員の意見に賛成です。

委員長 委員会の議事録はちゃんと出しているし、公開している。ただ、手続き的に、本会議の議事録については住民課とかにも置いてあるし、自由に見られる。ただ、委員会の会議録、資料としては公文書の開示請求によって、議員は自由に見せてもらっているけれど、住民に対してはそれはしていないのですね。

事務局長 請求があれば。

委員長 請求というのは公文書の開示請求。

事務局長 はい。

委員長 ワンクッション置かないといけないだけで、勿論、議事録は全部作成しています。隠しているわけではないです。ただ、住民にとっては

簡単に、本会議のは簡単に見てもらっている。どうして委員会の
は……。部数が無いからか。そういうこともあるのか。そういう
状態です。ひとつの意見として。

里川委員 より住民の方々にお知らせするというのは、議論も含めて、その努力を
するという事は使命であると考えているんですけども、委員長報告をやっていくとい
うことになりましたら、閉会中の委員長報告を初日にして、開会中の委員会の報告を最
終日にやるということで、1回の定例会で他の常任委員会と共に、2回、市町村合併
の方もやっていくというふうになるのか、折衷案として最終日に開会中も含めて、
報告をするというような考え方も可能かなと。そして議会広報の方では市町村合併
の方の記事も十分載せていくというような形でというのも、ひとつの考え方としてい
けるのかなと。そうか、常任委員会と同じように初日と最終日、両方やっていくとい
うやり方になるのか、そこのところ、気になった。折衷案という意味で、最終日だけ
やるというやり方でも可能だったら、それでもいいかなと思ったりしたんですけども。
そうやっていくと、年間で8回、合併の関係の進み具合によっては、報告を細かく
した方がいい場合もあるかも分かりませんが、現状の状況でいくと、2回委員長報
告しなくても、1回でいいのかなという気もしますから、私は報告をすることにつ
いては賛成です。会議の進行状況とか、勘案する中で、決定していただきたいかな
というのが私の意見です。

委員長 他ございませんか。

嶋田委員 委員会で会議録を作成されておられますので、合併に関しては一般
論じゃなく、興味を持っておられる方が、特に目を通されることだと思
いますので、そういう方は委員会の会議録を閲覧されて、興味持
っておられる方はそれでいいと思いますので、本会議での委員長報告
というのは、私は必要ないと、中間報告ということでもありますから、

省略していいのではないかなと思います。

飯高委員　いろいろ考えがあると思うんですが、議会の広報にいいのかなと思うんですが、中間報告でもありますし、その流れが、今後どのようになっていくかというのが、いろいろあると思うんですが、広く渡る意味ではなるべく載せていった方がいいのかなと思います。

中川委員　中間報告やから省略していこうという考え方もあるかと思いますが、特別委員会の中で、都市基盤。パークウェイについて中間的な報告を今までしていたから、どうかと今考えているんですが。

委員長　嶋田委員が言ったことの近いんですが、委員長報告というのは要約しているんです。それを本会議の議事録に載せていく。報告することによって議事録に載せていく。実際の委員会の流れとか、全体を掴もうとしたら、委員会の会議録を閲覧する必要があるんじゃないのかなと。そういった意味で、全議員が参加している特別委員会については、省略してもいいというような、そういう取扱いであるなら、出きればそういう形で効率化を図るのがいいんじゃないのかなという意見を持っています。同じものを載せるという無駄ではなくて、委員長報告というのは委員会の流れを要約しておりますし、委員長によっては今まで、詳細については委員会に所属しない議員さんに対しては、本会議場で詳細については議事録をまとめていますので、ということも言っておられますので、内容をしっかりと見ようとしたりする場合は、委員会の会議録まで閲覧する。先程から私も心配しておるんですが、委員会の会議録を総務の方で開示請求をして、議会へ上ってきてもらって、閲覧という形。

事務局長　こちらで。

委員長　情報公開条例には議会の方も入っているから、直接ここで、ここへ

来て、見せてくださいと。簡単な書類ですか。

事務局長 簡単です。

委員長 書類的、手続き的に面倒だったら、ちょっと気持ちがあるので。そういう状態で、本会議の委員長報告という意味が、載せるか、載せないかということと、踏まえて再度意見をお伺いしたいと思います。

西谷委員 今回の委員長報告は、市町村合併調査研究特別委員会の分については、会期中のやつも最終の本会議でも委員長報告しないということ。

委員長 というのは先程局長が読み上げた・・・。

西谷委員 でも、実際中川議員がいったけど、都市基盤でもずっと中間ですよん。付託を受けて、結論出てないけれど、今はこんな状況で、こういう説明を受けて、こんな質問がでましたということを報告しているでしょ。今争点になっているのは中間だからあかんということでは。ひとつの要因としてですよ。都市基盤との関係を見たら、ほとんど問題ない。あとひとつ争点になるのは、議員が全員いてるから、みんな分かっているからええというんやけれど、逆にいったら、議員は分かっているけれど、当然傍聴に来られている住民の方にも知ってもらおうということの中では、初日にやるのか、最終日に2つ併せて報告しても、どっかの形で私は委員長報告を入れるべきだと思う。それで実際に傍聴してはる人が、もっと詳しく知りたいといわはったら、会議録の方で見はったらええんちゃうんかなと思う。委員長報告をしないということ自身が納得できない。

中川委員 本会議での委員長報告は誰に報告しているのか。

事務局長 報告書の中身を見ていただいたら、議員さんにということで報告と

いうこと。町民の皆さんへの報告ということではないです。各委員会は本会議とは別に離れた案件を特にお持ちですので、全ての議員さんが入っておられない、他の議員さんもこういう委員会がありましたと、委員会の結果の報告をされているということですので、議員さん宛の報告ということでご理解頂けたらと思います。

委員長

特に付託案件、初日にだしているから、それについて委員会でこういう形で結果出してきた。だから最初に議長から、この議案については委員長報告どおりどうですかという提案をする。そうしたときに特別委員会の場合はどうなんだと。特別委員会が付託している、現在は都市基盤の方については付託案件が陳情でありますので、当然その扱いをどうするかというのを本会議場で議員に報告してもらい義務がある。特別な使命を帯びている委員会ですから、それが進んでいる間には中間報告の様な形で、今まで都市基盤については報告をいただいていた。それと折衷案ということで、初日も最終日も報告してもらいのは無駄かなという形で提案してもらっているんですが、考えてみたら都市基盤の閉会中していない時もありましたので、その時は当然報告することがないので、報告はない。

中川委員

局長の説明を受けて、目的が入ってない議員さんに対する説明、報告だという趣旨からいったら全議員が委員である以上、説明する人がいてないんだから、説明は省略して、町民の方が関心ある人は事細かく、言葉の端々まで議事録に載っている委員会の議事録を開示請求してもらって見てもらう。それでいいんじゃないかと思います。目的が議員さんに対する報告という事から、全議員がいいんだから。

西谷委員

局長がいつているように、当然委員長報告というのは委員会に付託しているから他の議員さんが分からないわけだから、委員長報告で本会議から付託された内容についてはこういうふうに審議しましたという形で、それで疑問があれば各議員が委員長報告に対して質問すると

かいうのは当然の話。そうだけど、それは議会の中での部分の中で、そういう論法からいったら、傍聴席なんていないということになるのと違う。結局議会がやっていること、1票を投票した住民の方々が、本当にどんな審議をされているのかを聞くために議会は傍聴席を設けているのであって、局長が言っているのは当然の話だけど、それ以上に今議会が求められているのは、議員がどんな審議をしたのか、どんな内容でこの問題を捉えているのかということ客観的に知ってもらうために、傍聴席というのはあるし、傍聴席がちゃんと門戸を広げてやっている限りは、やはり議会の中であったことについては本会議で委員長報告する方がベターだと思う。

委員長

今のは極論だと私は個人的にも思うんです。傍聴云々、委員会の会議録を作成しないで全く秘密の会議ばかりやっている委員会、そういうところがあれば、全く傍聴とか、住民に開かれた議会ではないと判断しますけれど、傍聴も勿論公開を原則とすると改正してますし、委員会の方ですが、それについて議事録も要約ではなく、会議録としてあることにおいて、私はちょっとそれは、極論な言い方ではないかなと思います。中川委員が言っているように、どういう状態のものなのかということさえ分かれば、別に本会議場で委員長が委員会のそのものを報告するのは、まあいったら、ダブってくるんじゃないかなということはおかしいんですが、こうですかということ先程から言ってますので、そういう取扱いが出来るんだったら、あくまでも全議員が参加している特別委員会であり、内容は承知している。欠席者にどうするんだというのは論点がまた別だと思いますので、そのことについて委員長報告を省略していいじゃないかと私自身考えております。この問題についてどういうまとめをとることになっていくとした場合、多数決とかそういうもので決めていくもんじゃないと思いますので。

中川委員

ここでそれを決めていくのが本来かどうか分かりませんが、問題に

なっている特別委員会、市町村合併調査研究委員会のことで議論しているんですから、委員長も入っている全協でも、本人の意見を聞くというのはどうですか。

事務局長 議事日程の関係がございまして、29日には告示と同時に議事日程を送りますので、議事日程の中に入っていない委員長報告については前の都市基盤にもございましたように、追加日程ということで委員長報告を上げるということであればいけますが。告示と同時に議事日程を配布させてもらってますので、出来れば決めていただけたらと思います。

委員長 だから最初に私の方から局長に、会議に諮ってというようなことがあるから、それは何なのということで、議会運営委員会として日程を決めていいのかと確認したんです。そういう状態だから入れるということと、今後そうしたらずっと入れていくのかという事にもなってくるし、この前からの市町村合併の特別委員会、これ毎月1回やっていくということになる。委員会がそういう形を採っていくということになっていきますので。ひとつずつそうして報告することが、どうなんだろうという疑問があるし、先程局長が読み上げた、全議員がというひとつの、全議員が参画しているということをつまえて、特別委員会で内容は承知している。勿論委員会の会議録は住民にも公開しているということから、繋げていったら、私自身は必要ないんじゃないかなと思っています。やはり委員長報告を受けるといった意見の人もおられますので、どのようにまとめていったらいいか、困っておるんですが。

嶋田委員 先程事務局長が言われたように、委員長報告というのは議員に対してだと。まず、それが1点。市町村特別委員会には全議員が参加しているということ。それと、調査特別委員会を傍聴も出来るということ。それと、広報等でも住民に広く知らしているということであれば、何も合併の調査特別委員会を秘密裏に行っているということではないの

で、別段、委員長報告の目的からしても不必要ではないかなと思います。

委員長 議長どうですか。

議長 先程この要望を読んでもらったら、全議員が対象で審議していると。中間報告、決まったものに対する取り組みの報告であって、私の考えとしては、中間であって、審議で継続されておる中であって、斑鳩町の議会としてどう決めるんだということでない故の段階にあると思う。7町の審議の対象を報告事項でもらって、斑鳩をそれに対する審査内容の中であるから、15人がやっていたいて、町がこうしていこうと、議決をまだしていない。そして意見をいろいろ集約している中だから、私は委員長報告は要らないと。ということは、案件があって開くということに対する取り組みは委員長で決めていくが、大きな合併問題があると、その中で15人で審査されているんだから解っておる。しかし、委員会の中で議事録残っておるんだから、閲覧したかって、見たければ私は堂々と見ますと行って、それと同じ事を、議会に満遍なく、皆に見てもらおうというのだったらよく解るけれども、関心ある方は遠慮しないで調べにこられたらいいように思うし、特別委員会、これは構成で代表の方をお願いして審査してもらっているが、15人が審査しているんだから、尋ねられたらおっしゃったそのとおりのことでいいのと違うかなと私は思います。委員長報告は私としては必要ないだろうというのが私の意見です。

委員長 そうしたら、委員長報告必要だという意見で言ってもらっている委員さんに再度、どうですか。

里川委員 今後の考え方も含めてですが、今話し合っ取り敢えず9月議会はしないけれども、今後はする可能性もあるということであれば、また話は違ってくると思うんですが。いや、この委員会はないんやとい

う決定になってしまうのか、そこも私はちょっと気になるんですよ。

委員長

それは先程からの中でも、局長も言葉出していたと思うんですが、必要などときにはしてもらふことがあるだろうと私自身も考えています。審査内容で、議長も言っていたように、何か決定事項とか。例えば同じ特別委員会で、2月4日臨時議会やったということで、特別委員会で決定している、付託した特別委員会で賛成多数で可決なったということで。同じ事を繰り返した。その事も含めて、やはりあれは本会議から特別委員会に付託したので、その結果を報告してもらふ。その当時の西谷委員長には報告してもらっている。全議員が参加しているから、省略できるんだということで、この委員会はずっと省略できるんだということではないということ。そういう判断でいいんですね、質問は。9月議会の日程を組んでいく中で、今の時点でののかなど。そうしたら、こういうこともありますと。そうしたら、議会運営委員会でそれを理解してもらっているから、行けるかなということで上げさせてもらった。

里川委員

今回につきましては委員長の意向というものがよく分からないんです。今の時点でも。でも、今後については委員長の意向も汲んでいただいた上で、議事録には載せるべきであろうという内容がでてきた場合には適宜定例会で委員長報告をしていただくと。この事については勿論議運で、私達でこういう話は出てきますけれども、委員長の意向も汲んでいただいた上でということも、お願いはしておきたいと思えますし、もし、この9月議会委員長報告をしないということであれば、今後議会広報の方まで口出しするのはお任せしているのに申し訳なんです、議会の広報で合併の特別委員会の動きというものをきちっと、毎回記事を書いていっていただくということも、きちっと方針を出した上で、9月議会については委員長報告をしないということであれば、私も何とかこの件について了解をすることはできますけれども。

委員長 特別委員会の委員長とそれらについて、そういう打ち合わせというのは残念ながらしてないんです。今後日程を組む上で議会運営委員会としてどうだろうと。丁度、今回本会議で報告してくれるかとか、報告する事項があるのと違うかという話を副委員長としてもします。それによって、毎回議事日程を調整していく中で、皆さんにこういう事で、今回は組み入れたいと思いますとか、組み入れる必要があると思いますけどどうしますかと、諮らせてもらいたい。このようにして進めて行きたいと思いますので。ちょっと気になることは、委員長はどう思っているかということで、何か。

事務局長 何も。

委員長 何も言われてないのか。内容からして、報告書のこと、本会議場で報告を議員さんに報告をしておくというんですか、会議の中へ入れておくということは、今の段階では私は副委員長としても、今ないんじゃないのかなと。後段の広報、広報の委員長もおられますから、やはり議会だよりに特別にでも、合併特別委員会がこうしてやっていますということを1ページでも確保してもらえたら、私もその方がいいかなと。丁度広報の委員長もおられますし。三木委員長は広報の副委員長か。委員長、副委員長おられるのか。

浦野委員 第5回定例会ということでされる中で、今合併、17年3月末までにどうするんだということで、ずっと経過を追って来ている訳なんですけど、定例会で合併問題が委員長報告もない、議論もないというスタイルがちょっと理解できないんですね。その事だけ拘っているんです。先程言いました、町長が4町のこととは否定されているとか、この間の委員会でもありました住民投票、するのかもしれないのかという議論もあったということの報告程度でもいいから、こういうふうに委員会もって我々やっているという委員長報告くらいはあってもいいと思うんですけれども。定例会なんだから。

中川委員 要約した委員長報告を本会議場でした方がいいじゃないかという意見もありますけれど、今委員長がいわれたように議会だよりで、特報じゃないですが、ずっと毎回毎回1ページ確保してもらって、それを多くの人に。そりゃ傍聴に来られる方も熱心にこられるんですが、議会だよりも特報でずっと載せてもらった方が、より一層多くの住民に周知してもらえないのではないかなと思います。

委員長 浦野委員の今の意見、もの凄く失礼な言い方になると思うか分からないんですが、少し堪えて欲しいんですが、委員会というのは本会議では、全体では掘り下げた意見をできない。だから、特別委員会を設けておるんです。ただ色々議論になるまでに、市町村合併の特別委員会は当初は6名でスタートしたんです。ただ、住民のみなさんにとって、一番大事な身近な問題。それと、議員にとってももの凄く勉強しないといけないということで、去年の12月に議長を除く全議員ということで組織替えをしたんです。その時の議事録を読んでもらうと解ると思うんですが、確かにその時の議会運営委員長が、議員がもっと勉強しなかったら、自分らがしっかりした判断をしないといけないということも謳っておられますから、それによって12月に全議員が特別委員会に入った。そういう経過がありますので、改選後に同じように議長を除く全議員で設置してますので。特別委員会のことを本会議場で、先程から局長からも答えてますし、中川委員もおっしゃっているように、特別委員会の状況は何も住民に直接知らせたらいだけのこと、それを全議員でない特別委員会、都市基盤の場合でしたら、他の議員が住民から聞かれたときに、どういうあれをしているか分からないので、ということで報告を受けています。他の議員さんに報告というのが委員長報告ですので、浦野議員がおっしゃった、合併の特別委員会をやっているということを住民に知らすために委員長報告をするというような議論は、ちょっと適切ではないのではないかなと思います。

浦野委員 傍聴席とか、住民によりタイムリーに知らせるという意味で、どうして本会議で委員長報告なくして、本来の姿かなと思いますけど。

委員長 何回も言いますけれど、委員長報告というのはあくまでも、委員会に参加していない他の議員さんに報告する。付託している件も含めて、進み具合も含めて、他の議員さんに報告するのが、本会議場での委員長報告です。その内容については委員会の全てのものじゃない。最初にこの事で議論させていただきたいと出してきたときに、局長が読み上げたように、全議員が参加しているという大前提がある。だから、全議員が参加しているんだったら、それを承知している。だから本会議場では省略してよろしいというのが、出てますので、そのように取り扱わせていただきましょうかということで提案していますので、その点本会議の議事録に載るか載らないかという問題ではないで、承知させていただきたいと思いますが。

西谷委員 初日には委員長報告よろしいです。会期中の16日に市町村合併の委員会あります。その中で、みんなに諮って、しようということになるんだったら、本会議の最終で追加日程で上げたらいいんちゃうかなと思う。ここで言っているより。

委員長 委員長の意見を聞きます。初日は市町村合併調査研究特別委員会の委員長報告を省略ということで進めて行きたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 委員会には提案がありました通り、委員長とも相談しますし、全協でもこの事は必ず報告しますので、その時に取りまとめて置いて、またその時に議論しますということで、他の議運のメンバー以外の人に、

それらのことも研究していただいております。それによって全体の考え方、省略した方がいいのか、言葉悪いけれど、無駄だけどやっことかというのか。まとめさせてもらって、特別委員会の方でまとめてもらって、議運の方へ上げてもらって、議論してくれというような形を採ってもいいんじゃないかなと思います。そうしましたら、委員長報告についてはそのようにさせていただきます。

10時45分まで休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時47分 再開)

委員長 再開いたします。

各提出予定議案について、ご意見をお聞きしていきたいと思いますが、町長から総括提案説明の後、斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例から町長専決処分について承認を求めることについて（平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について）までは、閉会中の常任委員会で9月議会提出予定議案について、それぞれ理事者側から説明等を受けていただいていることと思いますが、総括質疑のあと、各委員会へ付託ということによろしいか。

(異議なし)

委員長 それではそのように、確認させていただきます。

次に平成14年度の一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算の認定については決算審査特別委員会を設置し、付託されるということによろしいか。

(異議なし)

委員長 特別委員会の委員については、各常任委員会においてすでに決めて

おいていただいているものと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。総務委員会から嶋田議員、小野議員、浦野議員、厚生委員会から西谷議員、里川議員、建水水道委員会から浅井議員、三木議員と伺っておりますが、このとおりでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは本会議で諮っていただきますのでよろしくお願いします。最後に、同意案件ですが、本会議初日に提案説明の後、同意の可否をはかるということで決定します。

付議予定議案については以上で終わりですが、お手元に配布しております陳情の件で協議いたしますのでよろしくお願いします。

先日、意見書提出にかかる陳情書が2件と、町の公的文書中の不要な性別の記載の削除を求める陳情書ということで、3件出ております。関連しているような内容ですが、これの取扱いについてどのようにしていくか協議させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

町の方にも同じようなものを陳情されておられると聞いていますが、それについてはこれと同じ様な文章なんですか。

総務部長 全く同じではないです。

委員長 ということは、削除などを求める陳情書、これが来てるんですか。

総務部長 ちょっと、持ってきておらないので、1枚目のものと同じと思いますけれども。意見書提出にかかる陳情書という内容と同一だったと思いますけれども。

委員長 本人ですかね、本人が斑鳩の方へお持ちで、理事者側にも同じ様な内容と思われるものを陳情されております。近隣へもどうも出してお

られるようなこともあります。どのように取り扱っていったらいいのか意見をいただきたいと思いますので。

付託するとしたら、どこへ付託したらいいのか、難しいなあと思っているんだけど。

番号で言っていきますけれど、受付番号の325。公的文書中の不要な性別の記載の削除などを求めるというのは、住民課が一番多いだろうが、いろんな所で性別を記載しないといけないところもあるだろうし、不要な性別の記載というのは、なぜ不要なのか、必ずいるのかとか、例えば選挙の時の入場券に性別書いてなかったら、分からないです。名前だけでは。本人確認というのができないだろうし。そんなのは不要のじゃないから、別によろしいですか。まず不要に・・・

西谷委員 結局それが不要になる。ここで問題にされているのは、性を今までの受付で言ったら、文書受付するときに男か女か確認があって、性別で確認して、そこから本人か確認するけど、結局この性同一障害の人というのは、外見は女性なんやけど、自分は男やと思っているから男の格好をしている。そうしたら、行ったときに悉く違うやないかと、本人やないかなということ、男、女の性でそういうことを受付の時にそういう区別をまずなくす。それが性同一性障害者にとって社会の中で生きるためには必要だということやられているのかなと。今言うようなそういう考え方があかんと。

委員長 だから、私が思ったのは選挙に・・・、それがその人の障害があって、女として戸籍からずっと載ってきていると、そうしたら一般的に選挙、本人かどうかいうときに、一般的なおとこかおんなかいうのが、ひとつの本人確認の要素やと、だから入場券についてもおとこか、おんなか書いてあると、これは必要だと私は思うんです。障害者にとってはそれが不要ということだし、もの凄く理論というのが難しいと思うんです。

西谷委員 最初に、これを審議して付託するとしたら、総務、全般に係るようなものは。

嶋田委員 厚生違いますかな。

委員長 この一件については、勿論休憩じゃなくて、フリートークでいきましょう。1回ずつ手を挙げてもらうのも。その方がいいと思いますので、意見をひとりずつ聞かせてもらいます。

里川委員 公的文書ということになりますと、文書管理ということかというと、先程委員長が言われたような形で総務の部局という考え方も成り立つかも分からないんですけども、ただ、性同一性障害の関係というのはやはり保健関係という方を係わっている方たちの考え方、意見も重視しないといけないだろうし、行政側にいうとね。それと住民課において性別を記載する場面というのは、最初のスタートがそこなんで、住民課がスタートということでは厚生委員会にも係わるなということがありますので難しいなと。だけど、文書管理については厚生委員会ではどうだということが言われない部分かというのがありますので、これを一括で受けていますけども、分けてするということは、総務は総務、厚生は厚生に分けて、こっちの内容は総務、こっちの内容は厚生みたいなことにはならないのかな、というふうには思うんですけども。ちょっと同時にやっていかないといけないけれども。一般会計みたいな、補正予算みたいに一応は総務だが、この事については厚生、この事については建水で一応審査してもらうというやり方ありますけれども、そういう形で、どちらかに重点を置いてその中のひとつについては総務でも議論してもらおうか、こっちについては厚生で議論してもらおうかという考え方でないと、どっちかに固めてしまうと難しいかなという気はするんですけど。

嶋田委員 323号に於いては、現の法律の中での文言の削除を陳情しておら

れます。そしてそれ以外についても戸籍云々という言葉があるので、基本的には住民課に係る範疇に入ってくるのではないかなと思いますけれども。

委員長 嶋田委員、住民課だったら、今里川委員がおっしゃった厚生ということです。で、前段でおっしゃった法文のということになってきたら、総務じゃないかなという意見にもなるんだけど。

嶋田委員 それは、法律の文言の削除というのも勿論あるんですけども、基本的には住民課の範疇に入ってくる形になってくる違うかなと思っ

委員長 だから、厚生。里川委員のおっしゃっている中身を分けて審議。跨っている場合、今みたいにどっちとも取れる場合は、何かおかしいけど、昔は総務だった。議会運営委員会がちゃんと制度化になってからは、ここに入ってくる。何で議会運営委員会というのは、前も何かで、どこかに載っているんだけど、おかしいなあとと思った事があったけれど。そうしたら、付託するという事で、議会運営委員会では委員さんは異存ないのか、配布に留めるということにされるのか、まずそちらから決めていきたい。それから、付託するんだったら、付託先をどこというように決めていきたいと思いますが。その事について、配布に留めておくということ

中川委員 この9月の定例会で、例えば付託しても、私自身の個人的な考え方で、性同一性障害ということについても詳しいこと分かりませんし、この内容を開会中の会議の中で、どれだけ議論できるかということもありますので、今回は配布にして、またそういう議論が深めていこうという話になると、委員会で勉強すると言ったらおかしいけれど、開会中の委員会で、全部、皆理解して出来るのかなという思いから、今回は配布で留めてもらってはどうかと思います。

委員長 意見書提出については、仮に付託したところでも、そこで継続という形も採れますので、これを配布したときに、意見書を発議される議員さんがおられたら、また上がってくるので、同じ事だと思う。あと、先程西谷委員と、ちょっとそれは違うでという話をされて、合わないというのも、325号の削除を求めるということは理事者側としても同じ様なこれをいただいておって、何か研究されていること。これは仮に付託をしたら、その場で理事者側の考えとか、これからの対応について聞けるんですが、今の時点でまだ、そういうことは何も検討しておられない。

総務部長 まだ、受付ただけですから、関係のところには配布はいたしておりますけれど、公的な文書ということになれば、文書整理の中で、法律等で特に問題ない部分については、町の判断でできる部分についてはできますけれど、法律で決めてあるものまでは出来ない。その前段に、先程法律で・・・陳情には、議会を出していただいたら、法律も変わっていくという前段の部分あると思います。

委員長 ちょっとまた先に進んでしまったんですが、今、中川委員からは配布でという意見ですが、他の委員さんはどうですか。

里川委員 私はこの問題については、今まではずっと隠して、隠して来てはる問題が、徐々に表に出だした、その中で法律出来てきたと。来年の7月に施行されるという中では、こういった団体の方たちは、こういう心配をされて、陳情しようという形で意見書提出して欲しいということで届いた訳ですね。この陳情者の住所を見ますと樞原市になってますけれども、町内の方から出たわけではないんですけれども、斑鳩町にも隠された、そういった立場の方がいらっしゃるかもしれないし、私達も議会における人間としてはこういう問題についても考えるべきではないかということ踏まえて、やはり今回付託をしていただいて、

先程委員長がおっしゃられたように、また中川委員が心配されているように、直ぐに簡単にどうこう言えない問題もあるだろうし、皆さんにも今後はこういう問題についても関心を持っていただくという意味も込めて、それがその委員会で継続になってもいいんじゃないかということも見通して、私は付託をしていただいたら有り難いなど、やはりこういうのは受けたいなど。それからその325で受け付けた町の公的文書中のという陳情書の方ね、下にいろいろ、下記を要望しますということで、自治体管轄の申請書類とか、やはり総務に係わることと厚生に係わることと出てきますでしょ。教育現場におけるとか、社会における差別をなくすための啓発とか、いろんな問題係わってきているなどということでは、やはりどちらかに任すというような考え方は難しいのかなというふうに感じてますんで、今さっき委員長がおっしゃったように、2つに跨るんだったら議運になるのか、それとも一応は総務ということにしておいて、あと厚生の管轄になるものについては厚生でも議論をするというふうな形になるのか、その手法の問題、議会運営の方法の問題というのはあると思うんですけども、私はこの陳情書を受けたいというふうには思います。

委員長 他の委員さんでどうですか。先程の嶋田委員は付託先のことまで言及しておられましたので、付託した方がいいという意見と解釈してよろしいですか。

嶋田委員 どこにするべきかということで、一応厚生委員会ではないかなということと言っただけで、先程里川委員がおっしゃったように議員さんに感心を持ってもらう、また、このことについて色々勉強してもらうということであれば、配布にして、皆さんに勉強してもらうという形の方がいいんじゃないかなと思っております。

委員長 どうですか、他の委員さん。

飯高委員 折角、斑鳩町にこういう形で陳情書を持ってこられて、これから性同一性云々の障害については、これからもし出てきた場合にどういうふうにして対処していこうかと、斑鳩町としても色んな問題がこういう関係で出てきた場合に、論議が必要になってくるんで、今回付託という形で少しでも前へ進む方向で議論をされたらいいんじゃないかなと私は思っていますけれども

西谷委員 僕もたまたまテレビで見て、概略のことを知っただけなんですけど、実際、言われているように、これからこういうことについては行政としてもやはり、議員としてもやはりちゃんとした自分の考え方を持たないといけないと思う。配布としたら、一見勉強するというけれども、多分なかなか勉強しないと思うんですよ。付託して、例えば委員会の中でも、少なくとも性同一性障害のNHKのドキュメンタリーでも見て、実際にその人らの悩みみたいなものを知って、どこかの委員会でやってもらって、あと、その分について報告してもらいたいな形の方がいいかなと思います。

浦野委員 議員必携を見ますと、町村に関する請願であれば、やはりお受けするというところで、325号に関してはやはり付託ということで、厚生、総務、何れも分からないんで、何れも関係していると思うんですけど、ただ一番表紙の323は法律的な問題ですので、法律があるからこういう議論になってくるんですけども、基本的には付託、採決するかどうかは、継続になっていくかとは思いますが、

委員長 まず、付託という意見の委員さんの方が多いように考えましたので、委員会付託で議長に諮っていただくと。その次の色々難しい付託先の件なんですけど、例えば里川委員がおっしゃったように325号の、この総務関係の文書だけを総務というか、2つの委員会に付託ということは可能なのかな。

中川委員 受付番号で分けて。

委員長 325号が、この中身を見てもらったら、公的文書中ということで列記されておる訳。その中に、うちの常任委員会の組織の中で住民課に属するもの、それから国民健康保健証といったら厚生委員会。だけど自治体管轄の申請書類とか、証明書類とか、それらについては総務の方にもあるだろうし。また、水道なんかの申請書の中にもあると思うし。そうしたら建水なのかということにもなってくるし。ひとつの陳情書の中で総括して話をしてもらえるとということで、どこかの委員会に付託するというが出来ないかなと思うが。

斑鳩町議会は委員会に総務部長が、他の委員会にも、厚生にも建水にも出席要請してあるのかな。だから総務部長は、仮に厚生委員会で付託してもらっても総務部長、承知してくれているから、総務関係の書類については答弁してもらえる、そういうことなんです。逆に総務委員会に付託したときに住民生活部長が、これを審議するときだけ出席要請をしてやるということも可能なんです。ただ、こんなこといったらあかんけど、総務部長は厚生にも建水にも出てくれている。だから、他の、仮に厚生委員会に出るのが多かったら、そこでも審議してもらうのは可能だと思うんです。委員さんが総務のことを厚生委員が言ったらいかんということないの。

それでは少し休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時33分 再開)

委員長 再開いたします。

この3件の陳情につきましては、関連するという形と同一の方からの陳情でもありますし、付託先につきましては、325号につきましては委員会が跨っている様にも思いますが、この事についてご意見をいただきたいと思えます。

里川委員 障害者の問題、保健に関して厚生委員会が所管になっておりますので、厚生委員会で十分議論をすべきであると思います。ただし、文書管理につきまして、厚生ではちょっと無理があるかなと思ったんですが、こういう問題になりましたら総務部の方がイニシアチブを取って、今後こういう研究もするというのも部長の方からも言っていたておりますし、そして教育関係、非常に重要な教育関係につきまして、説明、答弁が必要であれば出席要請に基づいて厚生委員会の方に出席していただけるという言質をいただきましたので、厚生委員会へ付託をしていただいたら結構かというふうに思います。

委員長 それでは、この陳情3件につきましては厚生委員会に付託ということで決定いたします。

総務部長、長時間どうもありがとうございました。これで退席いただいで結構です。

(総務部長退席)

委員長 次に、土日議会についてを議題と致します。

継続審査事項として、当初9月議会最終日までと言いますのは、12月議会での再開ということも念頭においておりましたし、9月議会で12月議会の日程を決定しておりますので、そのように申し上げて来ましたが、前回の議会運営委員会で土日議会が12月議会の開催に拘らなくてもいいのと違うかという意見もありました。そうした中で後の先進地視察研修についてということにも係わってくるんですが、先進地視察の行った内容の結果、また研究も加えてということで土日議会について議論していきたいと、かように考えておりますので、土日議会についての議論、今の時点での議論もありましたらお受けいたしますが、先進地視察研修についてと並行して今日は議論させていただきたいと思います。このことはちょっと打ち合わせになか

ったことなのですが、次の先進地視察研修についてと土日議会についてのご意見をお伺いいたしたいと思います。

中川委員　うちと同じ様な、1回土日議会を開催した、一遍見直そうということで休止というか止まっているというような他の自治体はあるんですか。

委員長　私の方から局長に調べておいて欲しいというのは、まず土日議会を開催されているところがどの辺にあるのかということ、それと平成10年からこちら議会運営のことで視察をたくさん来ていただいております。中には平成9年に斑鳩町が土日議会をやったのでそのことで、是非ともやりたいということで来られた町村もあるんです。そのデータも集めて、一回整理してくれるかと、それが次の視察先にいいんじゃないかなと副委員長とも相談していたんです。今のところどれぐらの状態でピックアップ出来たの。

事務局長　議会の検索システムがございましたので、全国議長会の方へ土日議会をやっているという情報が掴める分についてピックアップさせていただいて、7、8件ございます。ご紹介させていただきますと、静岡県の大東町は4年前から12月定例議会で日曜議会をやっている。京都府の大山町ですが、平成15年6月の定例会で初日の議会を休日に当てて、一般質問を行ったと。山口県の方については必要に応じて議会を休日に行っている。香川県ですが、土日議会に係わらず、夜間議会をやっているというところもございます。鹿児島県、3月議会の一般質問を日曜日にやっている。石川県の方では平成12年から随時休日議会、夜間議会を開催している。神奈川県の方では土日議会に係わらず議会の改革検討委員会というのがいろいろ設置されて、これだけではなしに、他の分についてもいろいろ審議されている。兵庫県なのですが、平成12年から一般質問は3月定例会で行っている。こういう情報が今のところ取り寄せさせていただいております。先程委員長

からもございましたように、過去に斑鳩町へ土日議会ということで、議会運営委員会の視察に来られた市町村を調べさせていただきましたが、電話のやり取りではございませんので、インターネット等を見させていただく限りでは、特に土日議会被をされておられる議会については議会の検索システムに入力されておられますので、そこではなかったという状況でございます。あと北海道とかもございましたが、中身まで分かりませんでした。土日議会の実施と少し記載はあるんですが詳しく分からない状況です。今ご紹介させてもらった8件ぐらいが、やっておられるという状況です。

委員長

先程、中川委員から意見としてありましたように、一旦土日議会を実施して、斑鳩町と同じように見直しをしているという所は掴めないもので、現在土日議会を随時にしろ開催しているという自治体は一応掴んでもらってます。

最初に皆さんに確認しておきたいと思うんですが、例年10月か、11月に先進地視察を行っておりますが、本年度も実施していくということで進めさせてもらってよろしいですね。この9月の本会議で議決をもらっておかないと実施できませんので、9月の議会で計画書を提出して議決をもらって、10月か11月頃に視察を実施する。その項目といたしましては、現在斑鳩町では土日議会を見直しということで休止しております。それについての研究ということで行き先についてもそのようなところに、そのように進めさせていただいてよろしいですか。

里川委員

今、局長の報告の中に、夜間の議会が香川県の方で行われているということをおわれたんですが、前に土日議会の研究しているときに、確かに北海道ではナイター議会をやっている所、多かったです。私も一度行きたいなあと、いろいろ話聞いてみたいなと思ったんですが、何しろ遠いですし、その時ナイター議会についての研究をようしなかったという経過がありまして、もしよければ土日議会プラスナイター

議会についてもどんなふうに行われているのかという研究をさせていただけるとしたら、有り難いなというふうに思うんですが。

浦野委員 今、香川県のことをおっしゃったと思うんですけども、興味あるんですけど、香川県もナイター議会をやられているのは9月ですね。我々と同じ会期ですね。

事務局長 まだ、その詳細までは調べておりません。ただ、土日議会、夜間議会被をされておるところを検索しただけなので中身については聞かせてもらっていません。そこまで分かりません。

浦野委員 となれば、10月とか11月とか、会期以外で行くのであれば、議会自体は見れないけれど、実態としてどうですかという意見を聞くということが主ですね。

委員長 先走った言い方になってくるんですが、本日の協議事項の中で土日議会についてということ、10月、11月に先進地視察を行った後に、また議論していくということで、土日議会については今日のところ、議論はしないということ。それから、先進地視察の視察先等につきましては、もしあれでしたら、正副委員長に一任願えたら、私どもの方で候補地をピックアップして、また皆さんにお示ししながら、相手のこともありますので、そのように扱わせていただきたいと思います。が、ご異議ございませんか。

西谷委員 今、名前聞いたんだけど、出来たら斑鳩町と同じ様な条件のところがあればしてほしい。と言うのは、多分ナイター議会なんかをやっているところは、第1次産業が多くて、例えば日が暮れば家にはいるような所で夜間やっているところあると思う。そうしたらやっぱりあわへんと思う。ナイター議会やってても。だから、住民の産業形態が・・・しているような、そういう、例えばボランティアルームが

多くて、そういうところでやっている所を探して欲しいなと思います。

なかなか難しい注文で、今の西谷委員の、今までの視察の経験からの感触だと思うんですが。斑鳩町の土日議会を見直しているという理由は、皆さん同じ所に、この前、経過をペーパーにしてお渡ししていますし、開かれた議会というものがどうなのかということにもなってきますので、一回議会運営委員としては、委員会としては、開かれた議会というのを目指していますので、これは当然のことですし、土日議会が出来ないんだったら、せめてナイター議会でやったらどうやという意見も今までからずっとあったし、その中でナイター議会を行っているところへ行って、行ったところ、今西谷委員がいうように、規模があわへんやんかと言うて、帰ってくるのも。それから、産業の、職業のいろいろな形態が違うから出来るんだということも、行ってみて、ナイター議会は無理かなということにもなるかなと。それが行政視察じゃないかなと思いますし、出来るだけ斑鳩町に合ったところというのが大前提なんだけど、中にはなぜ出来るのかということ掘り下げて、勉強することもひとつの方法かなと思います。早急にピックアップして、整理させてもらって、提示させていただきたいと思います。

中川委員　もう一つお願いしたいのですが。斑鳩町が土日議会を開催したときに、その視察に来られて、その後土日議会を開催していないところが、めぼしい行こうとするところの近所にあったら、そういう所も入れてもらったら。

委員長　視察先で近くにそういう所もあるかどうか、また、行程的にいけるような所、そういうようなことで、案を具体的にさせてもらいます。
議会運営委員会の視察に議長どうされます。

議長　皆さんがよければご一緒させていただきましたら、結構でございます。

委員長 議会運営委員会としても別に議長来てくれとか、あかんとか、そういうのはないんですが、議会運営委員会の諮問をされる議長ですので、一緒にしていただきたい、委員長としてもそのように思いますので。議長にも参加していただきますので。そん点も思っておいてください。

議長 ありがとうございます。

委員長 それでは、その他に移ります。
委員の方から他にありませんか。事務局の方はありませんか。
事務局の方からということをお願いします。

事務局長 お手元に、斑鳩町のホームページリニューアルの構成案ということでお配りしております。このことについて少しご説明させていただきたいと思います。

現在斑鳩町のホームページにつきましては各担当部署毎の詳しいホームページがなされておられません。斑鳩町1本で、概要しか分からない状況です。今現在斑鳩町のホームページのリニューアルの作業を進めて行っていただいております。そういうことから、議会においても独自の施策別のホームページで、よりよく住民の方に議会のほうを見ていただくということで、町議会のホームページの素案という形でお示しさせていただいております。このホームページの作成の中身について議会運営委員会のほうで、いろいろご審議していただきまして、こういう内容でよければ後の作業等について進めさせていただきたいと思っております。また、この内容については、ホームページが出来上がって閲覧が出来るのが、11月上旬頃、各課の校正作業に入っていきますので、年末ぐらいには各課の分が全部まとまった形で検索をしていただけるのではないかなと思っております。今、お示しさせていただいておりますホームページの中身については、会議録の検索システムについてもございますが、今、お示しさせていただいている中

では、そこまでは入れてはおりません。まず、議会の概要という形で、住民の皆さんに分かっていただくような、議会はこういう仕事をしていると。委員会構成については、こういう委員さんが入っていただいているというところまで入っておりますので、また今後もう少し突っ込んだ所まで、入れていく必要があるのではないかという、ご意見もいただくことになるかとは思いますが、今現在はこういう形ですと。とにかく進めて行きたいなということを思っておりますので、こういう内容で良ければ後職員のほうで研修も受けておりますので、そういう作業で進めさせていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思っております。今、お示しさせていただいております中には、議員さんのお名前、住所とかもございまして、こんな分については載せる必要がないのと違うかというご意見もございましたら検討させていただいて、もう少し簡単なところまで絞り込みをさせていただくということで、ご了解をいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

委員長 今、こうして提示されただけで、ちょっと見てみますと分からないと思うんですが、いつまでにオクケーとか、ここがこうやというのは、いつ頃までにしないといけないのか。

事務局長 各課のホームページのリニューアル作業ということで11月の下旬には校正作業に入って、12月頃をメド、年内には見ていただけるような状況までもっていかうかという状況で、いつまでというのはないんですけども、定例会中にも議運でございますので、今、お示しさせていただいたただけですので、また見ておいてもらって、この辺についてはこの辺まで入れていったらいいんじゃないかというご意見があれば聞かせていただくということで。出来ましたら出来るだけ早いうちに、ご返事をしていただければと思っております。

里川委員 見させていただいて思ったんですが、傍聴についてとか、陳情請願

についてとかは、より住民さんサイドの問題ですので、前年度だったら何人傍聴に来ていただいたとか、何軒の陳情や請願があったぐらいの、そういう数字ぐらいを入れてもらった方が、また、こんなんしてあるねんなあと、こんなんして傍聴結構いっちはんねんなあとというのが、見ていただいた方に印象づけられたら、有り難いかなというふうに思うんですけれど。

事務局長　　今、貴重なご意見いただいたんですが、議会のシステムという形で載せさせてもらってますので、確かにそういう所まで入っていければいいんですが、実施した状況ということになりますので、会議録の検索システムとはまた違うんですけれども、他の項目で入れていかないといけないような、今現在の状況ということで行こうと思ったら、それだけ、どこでどういう形で入れていくのかというので、難しい部分はありますけれども、傍聴についてという中で現在まで、いつからいつまで、大体これぐらいの人数の方が来られておりますという、そういう載せ方でいいんでしょうかね。参考というような形で載せていくとしたら、傍聴についてはこういうことで傍聴していただくことができますということで書いてますけれども、この後に。

里川委員　　例えば、括弧書きでも、但し書きでも、何でもいいんですけれど、平成14年度にはこれだけ傍聴がありましたみたいなことを、ちょっと書くと。1行でもいいですけど。そういうちょっとした数字が入ってることによって、興味を引いてもらえるかなという気もしますし。

委員長　　データのものをもう少し、こう、ここに入れて欲しいということですね。

里川委員　　あんまりいろいろ入れにくかったら、それぐらい。現実に住民に係わるようなことについては、傍聴や陳情や請願なんかね、これだけ出ましたよとか、これだけ来られましたよ、ぐらいの簡単なことでもい

いから、そういう数字的なものがあった方がいいから、見ていただいた方には割と興味もって、より興味もっていただきやすいかなというのは思ったんで。

委員長 局長、今度の会期中の議会運営委員会で、ある程度の取りまとめしても間に合うということでもいいのかな。

事務局長 行けます。

委員長 今日これをお示しさせていただいて、直ぐに色んな意見をもらって、まとめるということも、時間的にちょっと、ばたばたしていたら漏れ落ちてもいかんと思いますので、いろいろ案を作っただいて、会期中の25日の日にはまとめられるような案が出来たら、持ってきてもらえるようにということで、この分については終わっておきたいと思います。

委員長 もう1点、議長のほうから相談がありますので。

議長 先程、エコスタイルのこと気にしていただきました。2つ目に、斑鳩町と現在、友好都市を結んでおります長野県飯島町の議会から斑鳩町に来られたことのない議員さんもおられるというので、議員との交流をお願いしたいということが、飯島町の方から事務局を通じて、うちの事務局にございました。時期としては11月の21日金曜日、22日土曜日に訪問したいとの、事務局を通じて依頼があったので、議会といたしましても交流をさせていただくということで、日程については返事はさせていただいてますが、交流内容、詳細、日程等計画案も現時点でまだでございますので、はっきり詳細なことが決まりましたら、今後皆さんと相談申し上げて行きたいと、概要が分かりましたら、改めて相談したいと思いますので、よろしく願いいたします。なぜうちが受けたかと申しますと、新しい議員さんから飯島町の方に行っ

てみたらどうかということがあったので、そういうことでうちとしては事務局を通じてさせていただいたということで、返事をしておきました。後は詳細なことは事務局を通じてやりますので、出来たら、議運の方で決めていただいて、後は全協で諮っていききたいなということをお願いして行きたいなというのが、案でございます。その点委員長の方でひとつ、やっていくという方向で進めていただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 議長の方から説明がございました。飯島町とは姉妹都市関係にありますので、姉妹都市どうしの議会どうしが交流を持つと。意見交換会とか、勉強会を兼ねているんです。経費についてどういう具合に扱っていけるかということもなってくると思うんですが、姉妹都市の議員さんらとの交流会、親睦会ということでいけば、個人負担やと思うし、勿論個人負担であれば自由参加という具合になってくると思うんですが、その点は議長としてはどのように考えられているのか。

議長 詳細なことは事務局との連絡をしていただく。個人負担、これは今も言うように、向こうは視察で来られるか、来られないか別として、うちの交流会とすれば出席していただく方が自己負担で取っていききたいなと思っております。

委員長 5年ほどになるんですかね、いかるがホールで立食パーティーみたいなのをさせてもらって、あの時は自己負担。経費負担割合はちゃんと頭数で割ってもらって、先方がどうだったとかは、あまりこっち側は言えないし、向こうが公費で来ておられても、頭割りでやったみたいなこと聞いてますので。同じ様な形で。紅葉祭りで来られて、出店されるのかな。

議長 詳細なことはまだ事務局してもらってませんが、分かり次第事務局の方で。

委員長 だから、議会運営委員会としては姉妹都市の議会が斑鳩を訪問して
いただくと。そして、その中で交流会。斑鳩町議会は自己負担で、勿
論参加は自由でやるということで、11月21日か22日、どちらか
に、これもまだ決まっていないんですね。そういうことがあるという
ことだけ認識してもらって、町議会としても自由参加ですが出来るだ
け姉妹都市の議会ですので参加していただきたい。そういうことで決
めさせてもらって、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 他にございませんか、なければこれをもって終了したいと思います。
なお、確認をしておきたいと思いますが、9月議会初日には特段の審
議を要することがなければ、議運は開かないということでよろしくお
願いします。

それでは、これをもって議会運営委員会を終了させていただきます。
ごくろうさまでした。

(午後12時06分 閉会)